4　処分の原因となった事実　平成21年８月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年１月 14 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年７月22日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　京セラ株式会社　川村　　誠　京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町６　国土交通大臣許可（特―18）第14080号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、電気工事業、管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年７月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年１月 14 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年８月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ヤンマー株式会社　山岡　健人　大阪府大阪市北区茶屋町１―32　国土交通大臣許可（般特―18）第267号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年８月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年１月 14 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年８月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　酉島エンジニアリング株式会社　原田耕太郎　大阪府高槻市宮田町１－１－８　国土交通大臣許可（般特―18）第14282号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、機械器具設置工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年８月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年１月 14 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年６月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　パナソニック電工リビング近畿株式会社　瀬戸　義信　大阪府大阪市城東区関目６－９―19　国土交通大臣許可（般―17）第21433号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年６月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年１月 14 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年６月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社鴻池組　蔦田　守弘　大阪府大阪市北区梅田３－４－５　国土交通大臣許可（特―19）第2399号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年６月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年１月 14 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年７月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　共和海建株式会社　小河原政男　大阪府岸和田市並松町29―５　国土交通大臣許可（特―16）第18571号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年７月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年１月 14 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年８月27日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ホンダ　本多　博明　兵庫県神戸市中央区港島６－６－２　国土交通大臣許可（特―16）第3443号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年８月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年１月 14 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年９月４日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ニチユソリューション株式会社　松井　宗人　兵庫県尼崎市大浜町１―56　国土交通大臣許可（般―16）第20994号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（塗装工事業、防水工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年９月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年１月 14 日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成21年９月３日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＤＸシステム建設株式会社　大塚　恒治　兵庫県神戸市兵庫区松原通２－１―16　国土交通大臣許可（般特―17）第19532号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可並びに電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年９月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。